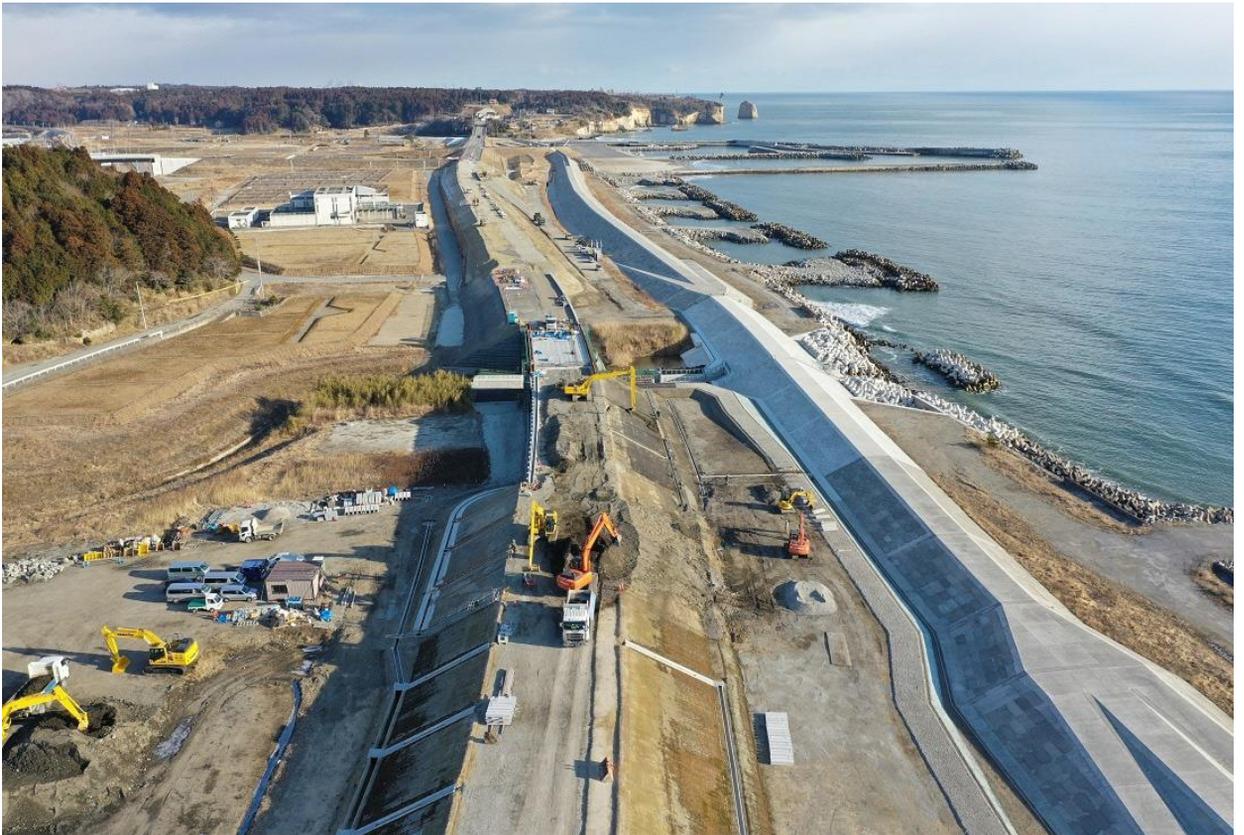


令和4年度 富岡土木事務所概要

～ 双葉郡の未来を共に創るために ～



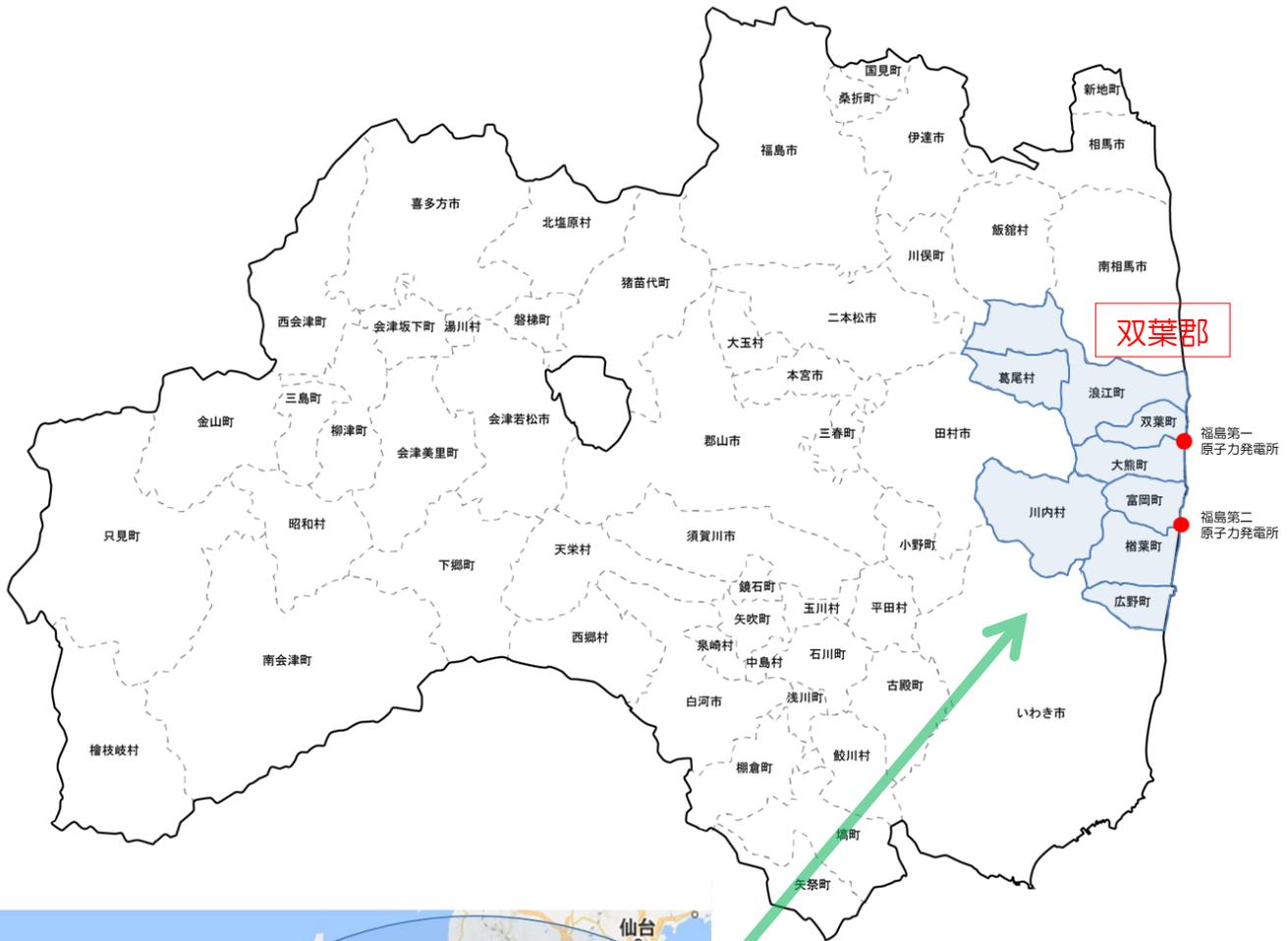
整備が進む広野小高線富岡毛萱工区と毛萱・仏浜地区海岸

令和4年4月
福島県富岡土木事務所

目 次

1. 位置	1
2. 避難指示区域の状況	2
3. 東日本大震災の被災状況と進捗状況	3
4. 令和元年東日本台風災害の被災状況等	4
5. 令和3年福島県沖地震の被災状況	8
6. 令和3年7月豪雨及び令和4年福島県沖地震の被災状況	10
7. 津波被災地の復旧【広野町】	12
8. 津波被災地の復旧【楢葉町】	16
9. 津波被災地の復旧【富岡町】	20
10. 津波被災地の復旧【大熊町】	22
11. ひろの防災緑地	24
12. 公共土木施設の維持管理	25
13. 木戸ダム管理	27
14. 管理施設の概要	28
15. 行政機構図と職員数	29
16. 事務所の沿革	30
<参考> 避難指示区域の変遷	31

1. 位置



双葉郡の状況

福島県は、東北地方の最南端に位置し、東京からおおよそ250km圏内にあります。

当事務所が所管する双葉郡は、福島県の沿岸域にあり、8つの町村で構成されています。

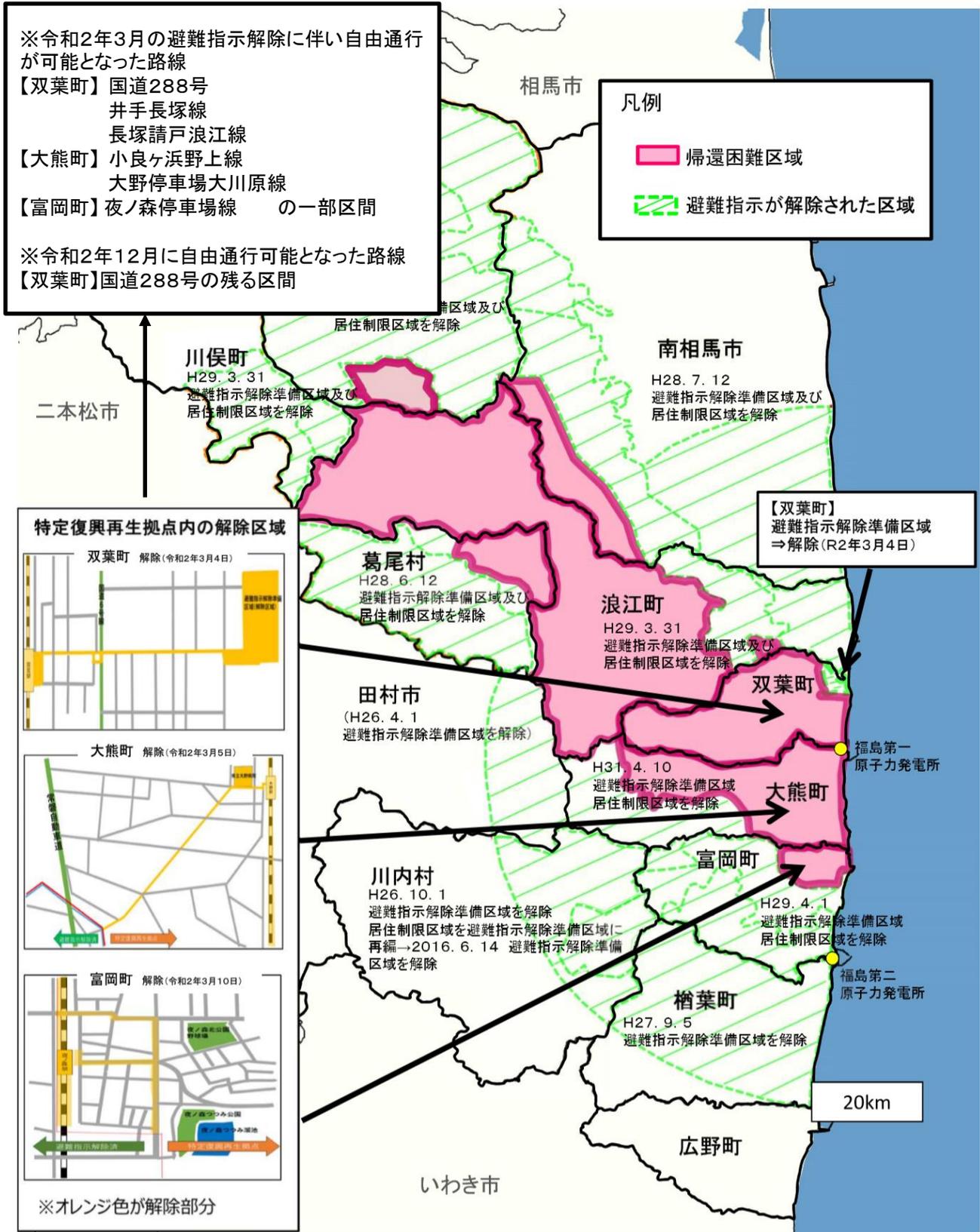
また、管内には福島第一、第二原子力発電所が立地しており、今なお帰還困難区域等があることなどから、多くの方々が避難を余儀なくされています。



2. 避難指示区域の状況

避難指示区域の概念図

令和2年3月10日時点 双葉町・大熊町・富岡町の避難指示区域の解除後



3. 東日本大震災の被災状況と災害復旧事業の進捗状況

■避難指示区域の状況

区域区分	避難指示区域を有する町村
帰還困難区域	浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、葛尾村 (南相馬市、飯館村は相双建設事務所管内)
居住制限区域	—
避難指示解除準備区域	—

■人的被害の状況

福島県災害対策本部「平成23年東北地方太平洋沖地震による人的被害」(平成30年3月26日現在)

(人)

町村	直接死	死者 関連死	死亡届	合計	行方不明者
広野町	2	44		46	1
楡葉町	11	138	2	151	
富岡町	18	419	6	443	
川内村		97		97	
大熊町	12	122		134	
双葉町	17	147	3	167	1
浪江町	151	419	31	601	
葛尾村		39	1	40	
合計	211	1,425	43	1,679	2

■災害復旧事業の進捗状況

(令和4年3月末現在)

	全箇所数	完了済	率(%)	着手済	率(%)	箇所	未着手	率(%)	箇所
橋梁	2	2	100%	-	-	-	-	-	-
道路	91	85	93%	6	7%	・落合浪江線 (浪江町)	-	-	-
河川	22	20	91%	1	5%	・熊川 (大熊町)	1	5%	・夫沢川 (大熊町)
海岸	15	13	87%	2	13%	・熊川地区 ・夫沢地区 (大熊町)	-	-	-
計	130	120	92%	9	7%		1	1%	

4. 令和元年東日本台風災害の被災状況と復旧状況

■降水量

福島地方気象台「福島県災害時気象資料」（令和元年10月16日）
令和元年10月11日15時～13日6時（39時間）

地点名	市町村	降水量 (mm)
川内	川内村	445.0
津島	浪江町	337.0
浪江	浪江町	319.5
広野	広野町	250.5
富岡	富岡町	238.0

○出水状況



○主な被災箇所



木戸川(檜葉町)



井手川(檜葉町)



清太郎川(檜葉町)



浅見川(広野町)



大川原川(大熊町)



至浪江



落合浪江線(葛尾村)



○主な工事完了箇所



○応急本工事完了箇所



■町村別一覧表

(令和4年3月末現在)

	全箇所数	令和2年度完了		令和3年度完了				
		箇所数	率(%)	箇所数	率(%)			
広野町	27	20	74.1	7	100			
楢葉町	17	15	88.2	2	100			
富岡町	8	8	100.0	0	100			
川内村	55	43	78.2	12	100			
大熊町	6	4	66.7	2	100			
双葉町	4	4	100.0	0	100			
浪江町	13	7	53.8	6	100			
葛尾村	6	6	100.0	0	100			
計	136	107	78.7	29	100			

5. 令和3年福島県沖地震の被災状況

■地震の概要

地震の概要	
検知時刻	令和3年2月13日23時08分
発生時刻 (地震が発生した時刻)	令和3年2月13日23時07分
マグニチュード	7.3 (暫定値)
場所及び深さ	福島県沖深さ5.5km
発震機構	西北西-東南東方向に圧力軸を持つ逆断層型 (暫定値)
震度	【最大震度6強】 宮城県蔵王町、福島県国見町、相馬市、新地町。 北海道から中国地方にかけて震度6弱～1を観測。

気象庁【令和3年2月13日23時08分頃の福島県沖の地震について
-「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」について(第89報)-】

■町村別一覧表

(令和4年3月末現在)

	全箇所数	道路		
		着手	箇所(路線名)	完了
広野町	1	1	広野小高線	0
楢葉町	1	1	木戸停車場線	1
富岡町	2	2	富岡大越線 小浜上郡山線	2
川内村	1	1	富岡大越線	1
大熊町	0	0		0
双葉町	2	2	いわき浪江線②	2
浪江町	3	3	国道114号 国道399号②	3
葛尾村	0	0		0
計	10	10		9

○被災箇所

いわき浪江線(双葉町)



富岡大越線(富岡町)



木戸停車場線(楡葉町)



いわき浪江線(双葉町)



小浜上郡山線(楡葉町)



広野小高線(広野町)



6. 令和3年7月豪雨及び令和4年3月福島県沖地震の被災状況

■被災一覽

○令和3年7月豪雨

番号	河川名 路線名等	地先名	被害概要	被害延長 (m)	復旧工法	応急工事 有無内容	未満災	備考
1	戎川	双葉町下羽鳥	護岸崩落	116.0	積ブロック			
2	戎川	双葉町下羽鳥	護岸崩落	9.0	積ブロック			
3	熊川	大熊町野上	護岸崩落	45.6	積ブロック			

○令和4年3月福島県沖地震

								令和4年3月31日現在
番号	河川名 路線名等	地先名	被害概要	被害延長 (m)	復旧工法	応急工事 有無内容	未満災	備考
1	国道288号	双葉郡双葉町 大字山田地内	クラック、路面 沈下、落石	340	舗装打ち換え モルタル吹付	有り		片側交互通行
2	国道459号	双葉郡浪江町 大字羽附地内	クラック、積みブ ロック沈下	51.3	舗装打ち換え 積ブロック			
3	国道459号	双葉郡浪江町 大字津島地内	クラック	18	舗装打ち換え			
4	相馬浪江線	双葉郡浪江町 大字立野地内	クラック 路面沈下	88.7	舗装打ち換え	有り		片側交互通行
5	いわき浪江線	双葉郡双葉町 大字山田地内	クラック	200	舗装打ち換え			
6	いわき浪江線	双葉郡双葉町 大字石熊地内	クラック 擁壁沈下	134.4	舗装打ち換え 積ブロック	有り	未満災	
7	いわき浪江線	双葉郡双葉町 大字井手地内	クラック	125.6	舗装打ち換え			
8	富岡大越線	双葉郡富岡町 大字上手岡地 内	クラック 路面沈下	275	舗装打ち換え	有り	未満災	片側交互通行
9	落合浪江線	双葉郡葛尾村 大字落合地内	クラック	20	舗装打ち換え			
10	落合浪江線	双葉郡浪江町 大字小丸地内	法面崩落、路面 沈下	55	落石防護柵 舗装打ち換え		未満災	通行止め
11	落合浪江線	双葉郡浪江町 大字小丸地内	法面崩落	24	落石防護柵 舗装打ち換え			通行止め
12	落合浪江線	双葉郡浪江町 大字小丸地内	法面崩落	50	法枠工			
13	請戸川	双葉郡浪江町 大字権現堂地 内	護岸沈下	80	張ブロック			
14	境川	双葉郡大熊町 大字熊川地内	河川埋塞	30	河川開削	有り		

※ 協議中の情報であり、今後増減することがあります。

■被災箇所

○令和3年7月豪雨

熊川(大熊町)



戒川(双葉町)



○令和4年3月福島県沖地震

落合浪江線(浪江町)



至葛尾



いわき浪江線(双葉町)

至いわき



落合浪江線(浪江町)

至浪江



国道288号(双葉町)

至田村

7. 津波被災地の復旧 広野町

箇所名	事業名	工事概要	完了年度
夕筋地区海岸	災害復旧	堤防 L= 0.1km TP+6.2m	H26年度
		堤防 L= 0.2km TP+6.2m	H29年度
折木地区海岸	災害復旧	堤防 L= 0.2km TP+8.7m	H28年度
		堤防 L= 0.2km TP+8.7m	H27年度
折木川	社総交	堤防 L=0.3km	H26年度



箇所名	事業名	工事概要	完了年度
浅見川	災害復旧	堤防 左岸L=0.7km TP+8.7m	H28年度
北迫川	災害復旧	堤防 JR下流右岸L=0.5km	H28年度
		堤防 JR下流左岸L=0.5km	H29年度
		堤防 JR上流L=0.2km	R元年度
下北迫地区海岸	災害復旧	消波 L=1.5km	H27年度
		堤防 L=0.1km TP+8.7m	H30年度
広野小高線	社総交	桜田交差点 L=0.1km	H26年度
	復興交	下浅見川工区 L=1.7km	H28年度
	社総交	下北迫工区 L=1.6km	H27年度
ひろの防災緑地	復興交	L=2.0km A= 9.4ha	H28年度

被災状況（広野町）



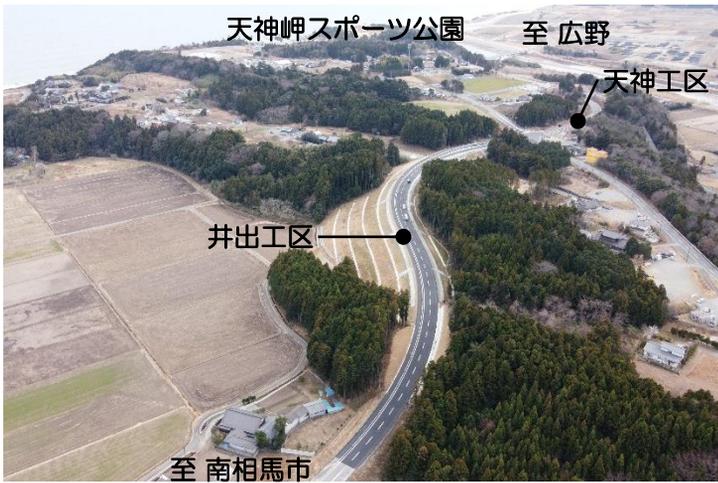
被災地の今（広野町）



8. 津波被災地の復旧 櫛葉町

箇所名	事業名	工事概要	完了年度
山田浜地区海岸	災害復旧	堤防 L= 0.6km TP+8.7m	H29年度
前原地区海岸	災害復旧	堤防 L= 0.4km TP+8.7m	H29年度
井出地区海岸	災害復旧	消波 L= 1.1km	H28年度
		堤防 L= 0.4km TP+8.7m 消波 L= 0.1km	H30年度
	社総交	堤防 L= 0.2km TP+8.7m	H30年度
山田川	災害復旧	堤防 L= 0.7km	H29年度
木戸川	災害復旧	堤防 左岸L= 0.5km	H27年度
		堤防 右岸L= 1.1km	H29年度
井出川	災害復旧	堤防 L= 0.4km	R元年度
広野小高線	社総交	天神工区 L= 2.7km	R元年度
		井出工区 L= 2.1km	施工中

箇所名	事業名	工事概要	完了年度
波倉地区海岸	災害復旧	根固 L= 0.2km	H27年度
		堤防 L= 0.2km TP+8.7m	H30年度
	社総交	堤防 L= 0.1km TP+8.7m	H30年度
広野小高線	社総交	波倉工区 L= 3.4km	施工中



令和3年3月19日
井出工区の一部 (L=580m) 供用開始

被災状況（櫛葉町）



被災地の今（楢葉町）



9. 津波被災地の復旧 富岡町

箇所名	事業名	工事概要	完了年度
毛萱仏浜地区海岸	災害復旧	堤防 L=1.1km TP+8.7m	R2年度
		人工リーフ L=0.5km	R2年度
	社総交	堤防 L=1.0km TP+8.7m	R2年度
		渋川取付護岸	R3年度
紅葉川	災害復旧	堤防 右岸L=0.8km	R元年度
	社総交	堤防 左岸L=0.6km	R元年度
富岡川	社総交	堤防 L=0.4km(津波高潮対策)	R2年度
		堤防 L=0.8km(洪水対策)	R3年度
広野小高線	社総交	毛萱工区 L= 3.3km	施工中
富岡小良ヶ浜地区海岸	災害復旧	消波 L= 0.7km	R2年度



被災状況と今（富岡町）



2011.3.11



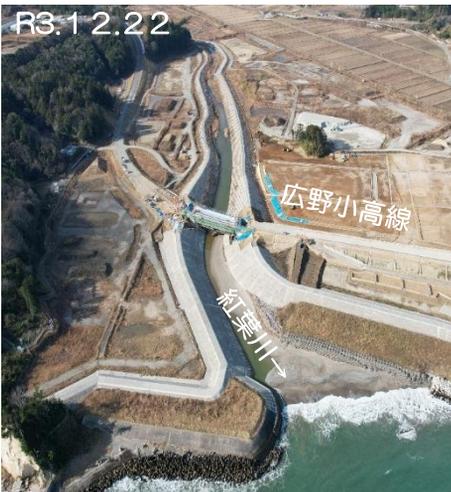
津波浸水直後



毛萱仏浜地区海岸



広野小高線 R3.5.13 供用



R3.1.2.22

広野小高線

紅葉川



R3.1.2.23

紅葉川



R3.3.2

富岡小良ヶ浜地区海岸



R3.1.18

毛萱仏浜地区海岸

広野小高線

10. 津波被災地の復旧 大熊町

箇所名	事業名	工事概要	完了年度
熊川地区海岸	災害復旧	消波 L=0.5km	R2年度
		堤防 L=0.7km TP+7.2m	施工中
熊川	災害復旧	堤防 L=0.4km	施工中
広野小高線 (小入野橋)	災害復旧 (橋梁)	L=21m	R2廃工
広野小高線 (喰津沢橋)	災害復旧 (橋梁)	L=36m	R2年度
広野小高線 (愛宕橋)	災害復旧 (橋梁)	L=21m	R2年度
広野小高線(久麻川)	災害復旧	L=0.7km	R2年度
広野小高線(東平)	災害復旧	L=0.3km	R元年度
広野小高線(東台)	災害復旧	L=0.3km	R元年度
夫沢川	災害復旧	堤防 右岸L= 0.1km	事業調整中
夫沢地区海岸	災害復旧	消波 L=0.2km	施工中
		堤防 L=0.3km TP+7.2m	事業調整中
大熊小良ヶ浜地区海岸	災害復旧	消波 L= 0.6km	R3年度

被災状況と今（大熊町）

広野小高線（愛宕橋）

施工前



竣工



被災状況

熊川地区海岸



被災状況



R3.12.23



被災状況



R4.23



11. ひろの防災緑地（広野町）



令和2年3月 管理棟完成



毎月実施している公園維持管理パトロールの活動拠点として利用されるとともに、公園利用者のためのトイレを併設。

植栽育成状況



花壇整備



12. 公共土木施設の維持管理

通常の維持管理



舗装補修



落石対策



河道掘削



除雪



デリネーター補修

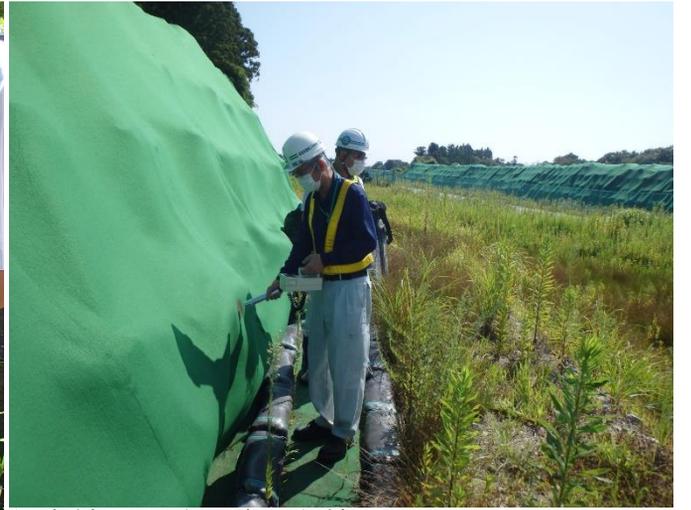


道路にはみ出した木の伐採

双葉郡特有の維持管理（帰還困難区域等）



大型車による中間貯蔵施設への除去土壌等輸送状況
～舗装の痛みが著しい～



災害復旧工事等で発生した高線量土砂の適正な管理
～今後の処分方法について関係機関と協議を進めている～

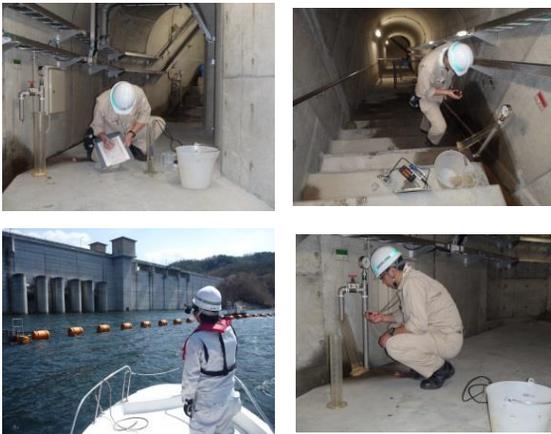


帰還困難区域（特定復興再生拠点区域）の県道
～今後震災前の管理水準に戻す必要がある～

13. 木戸ダムの管理



日常点検と観測



木戸ダム事前放流模式図



14. 管理施設の概要

<道路>

区分	路線数	実延長(km)
国道	4	88.4
主要地方道	8	95.2
一般県道	24	190.7
合計	34	374.3

<河川>

区分	水系数	河川数	延長(km)
一級	—	—	—
二級	12	37	337

<ダム・砂防指定地等>

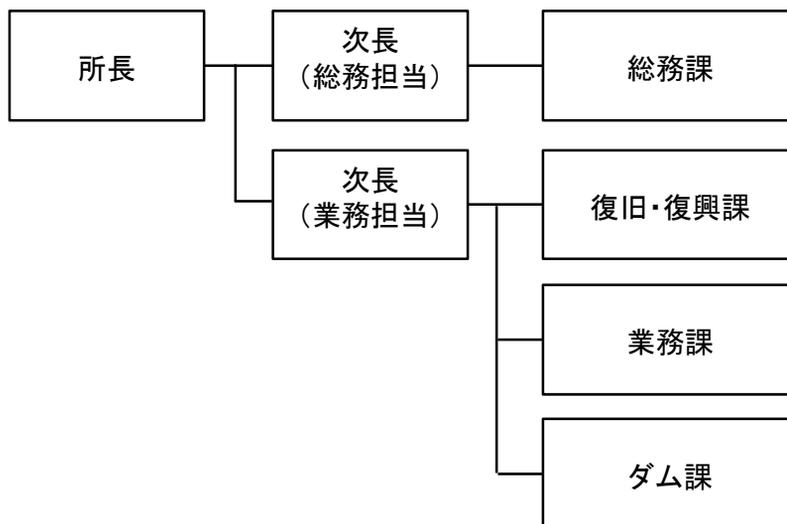
区分	箇所数
多目的ダム	1
砂防指定地	46
急傾斜崩壊危険区域	14
地すべり	—

<海岸>

区分	海岸数 (地区海岸)	海岸線延長 (km)	保全延長 (km)
国土交通省 (水管理・国土保全局)	26	29.7	17.6
国土交通省 (港湾局)	—	—	—
農林水産省 (水産庁)	3	3.3	2.0
農林水産省 (農村振興局)	9	9.2	9.2
合計	37	42.2	28.8

15. 行政機構図

行政機構図 職員数



16. 事務所の沿革

年	出来事
明治27年	「東部土木監督部」設置
明治38年	(陸前浜街道開鑿のため設置)
大正10年	「富岡土木監督所」に改称
昭和9年	富岡町大字小浜字月に下7番地に庁舎新築落成し、双葉郡役所から移転
昭和29年	11月1日 町村合併により、管轄区域が6町2村となる
昭和30年	9月 行政機構改革により「富岡土木事務所」と改称
昭和37年	2月 規模拡大のため、富岡町大膳原に庁舎新築移転
昭和44年	行政機構改革により「原町建設事務所」に統合再編され、双葉郡内の維持管理を主体とする機関(准公所)として位置付けられる
昭和55年	富岡町小浜533番2に富岡合同庁舎が落成し移転
平成15年	FF型行政組織の導入に伴い係が廃止され、グループ制となる
平成20年	FF型行政組織の見直しに伴い、グループ制が廃止され課制となる 木戸ダムの竣工に伴い、ダム課を設置
平成23年	3月11日東日本大震災 原子力災害に伴う避難指示により、事務所をいわき建設事務所、三春土木事務所、いわき合同庁舎に移動
平成24年	「緊急時避難準備区域」の解除をうけ、広野町公民館に事務所を移動する 津波被災地の復旧・復興のため、用地課を設置
平成25年	4月 津波被災地の復旧・復興のため、復旧・復興課を設置 土木事務所の中で唯一、公所として位置付けられる 7月 JR広野駅東側の仮設庁舎に移転
平成27年	4月 復旧・復興課が道路・橋梁課、河川・海岸課の二課体制となる
平成29年	4月 富岡町の避難指示区域見直しにより、富岡合同庁舎に帰還
令和3年	4月 用地課が相双建設事務所用地第二課に統合される
令和4年	4月 道路・橋梁課、河川・海岸課が復旧・復興課の一課体制となる

避難指示区域の変遷

注1) Fukushima復興ステーションのデータを一部加工し掲載
 注2) 経済産業省HPのデータを掲載

東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故により、原子炉の損傷や放射性物質の放出・拡散による住民の生命・身体の危険を回避するために、国は原発事故直後から避難指示を発出した。事故の深刻化に伴い徐々に避難指示区域が拡大。

日時		区分	指示内容
平成23年3月11日	19時03分	福島第1	原子力緊急事態宣言発令
	20時50分	福島第1	県が半径2km圏内に避難指示
	21時23分	福島第1	国が半径3km圏内に避難指示 国が半径10km圏内に屋内退避指示
平成23年3月12日	5時44分	福島第1	国が半径10km圏内に避難指示
	7時45分	福島第2	原子力緊急事態宣言発令 国が半径3km圏内に避難指示 国が半径10km圏内に屋内退避指示
	17時39分	福島第2	国が半径10km圏内に避難指示
	18時25分	福島第1	国が半径20km圏内に避難指示
平成23年3月15日	11時00分	福島第1	20～30km圏内に屋内退避指示

避難区域の状況(平成23年4月22日時点)

平成23年4月22日に、緊急時の被ばく状況で放射線から身を守るための国際的な基準値(年間20～100ミリシーベルト)を参考にしながら、3つの避難区域を決定。

警戒区域

第1原発から20km圏内で、例外を除いて厳しく立ち入りを制限した地域。

計画的避難区域

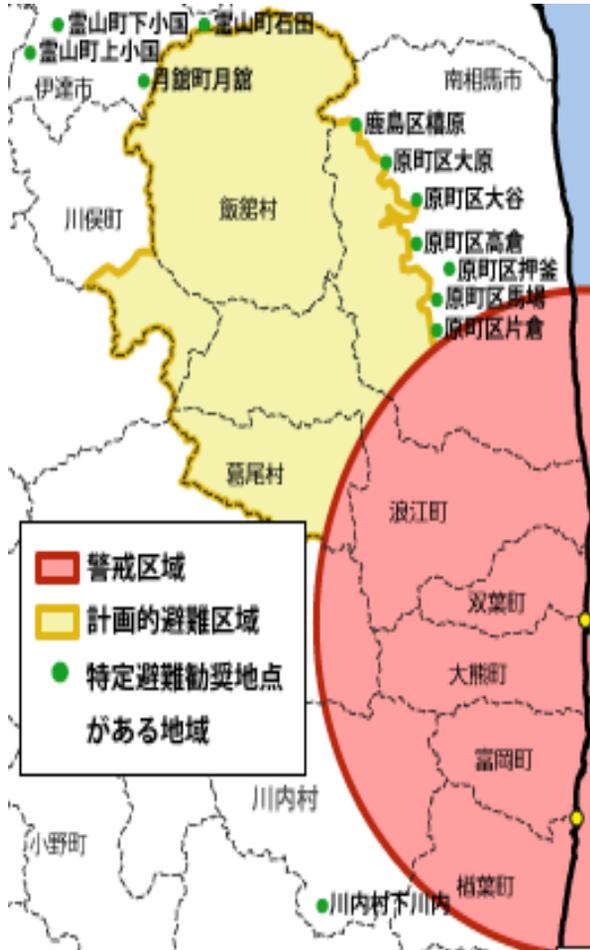
第1原発から半径20km圏外で、居住し続けた場合に放射線の年間積算線量が20ミリシーベルトに達する恐れがある地域で、区域の指定から約1か月の間に避難のため立ち退くことを求めた区域。

緊急時避難準備区域

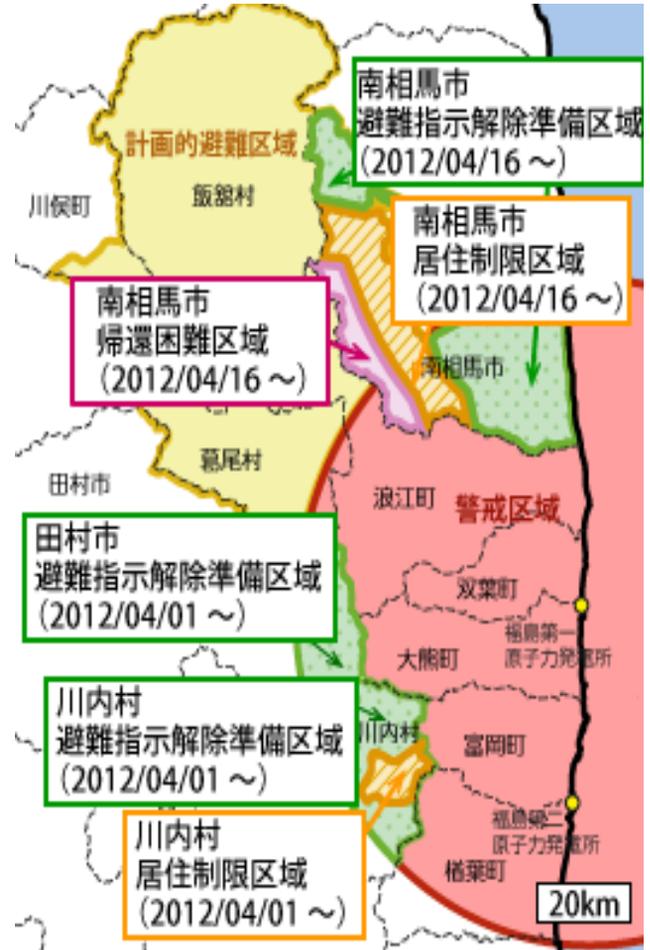
第1原発から20～30km圏内で、いつでも屋内退避や避難が行えるように準備をしておくことを求めた区域。



避難区域の状況(平成23年9月30日時点)



避難区域の状況(平成24年4月1日時点)



出典: 経済産業省作成の資料をもとに福島県が加工したもの

“警戒区域”や“計画的避難区域”以外でも、風向きや地形によって、事故後1年間の積算線量が20ミリシーベルト以上になると予想された地域(ホットスポット)もあって、そのような区域は“特定避難勧奨地点”として、国が避難を促した。

(平成26年12月28日に全て解除)

その後、原子炉の状況や放射線量の調査結果から安全を確認して、住民の生活環境の復旧目途(復旧計画)が決められたので、“緊急時避難準備区域”は解除された。

(平成23年9月30日)

原子炉が冷却停止状態であることがわかると、住民の帰還に向けた環境整備と、地域の復興再生を進めるため、“警戒区域”と“計画的避難準備区域”の一部を年間積算線量の状況に応じて、更に3つの区域に見直し。(平成24年4月1日)

年間積算線量が20ミリシーベルト以下になることが確実と確認された区域は、住民の方が帰れる準備をするため“避難指示解除準備区域”とし、区域の中への立入りが柔軟に認められるようになり、住民の一時帰宅(宿泊は禁止)や病院・福祉施設、店舗等の一部の事業や営農が再開できるようになった。

年間積算線量が20ミリシーベルトを超えるおそれがある区域は“居住制限区域”とし、住民の一時帰宅や、道路などの復旧のための立入りができるようになった。

年間積算線量が50ミリシーベルトを超えて、5年間たっても年間積算線量が20ミリシーベルトを下回らないおそれがある区域は、“帰還困難区域”として、引き続き避難を徹底。

避難区域の状況(平成27年9月5日時点)



避難指示区域の見直しにより、“警戒区域”や“計画的避難区域”は、「避難指示解除準備区域」「居住制限区域」「帰還困難区域」のいずれかに見直された。

その後、除染等の実施により、避難指示区域の解除が行われた。

【避難指示解除準備区域】

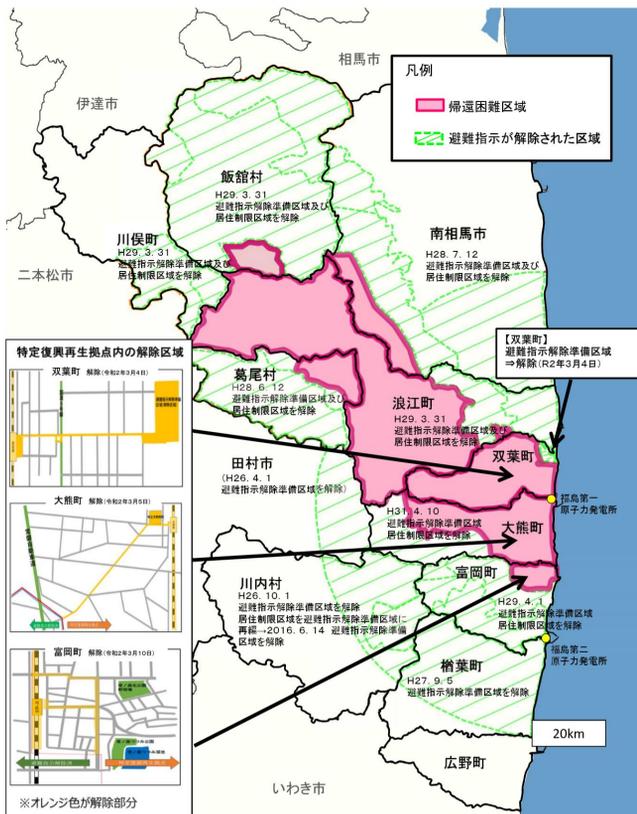
避難指示区域のうち、空間線量率から推定された年間積算線量が20ミリシーベルト以下となることが確実であると確認(各市町村の初回の区域見直し時は平成24年3月時点の当該線量を基に確認)された地域。

【居住制限区域】

避難指示区域のうち、空間線量率から推定された年間積算線量が20ミリシーベルトを超えるおそれがあると確認(各市町村の初回の区域見直し時は平成24年3月時点の当該線量を基に確認)された地域。

避難区域の状況(令和2年4月1日時点)

避難指示区域の概念図
令和2年3月10日時点 双葉町・大熊町・富岡町の避難指示区域の解除後



【帰還困難区域】

事故後6年間を経過してもなお、空間線量率から推定された年間積算線量が20ミリシーベルトを下回らないおそれのある地域です。平成24年3月時点での空間線量率から推定された年間積算線量が50ミリシーベルト超の地域が相当。



震災直後の富岡土木事務所執務室
2011/03/11 14:54

令和4年度 富岡土木事務所スタンダード

- ◎ 私たちは、現場主義を徹底し、県民の視点に立ち、課題解決にしっかりと取り組みます。
 - ◎ 私たちは、笑顔でさわやかな対応をこころがけるとともに、丁寧で分かりやすい説明と効果的な広報に努めます。
 - ◎ 私たちは、原理・原則を守り、日々の研鑽に努め、適正に事務を執行します。
 - ◎ 私たちは、社会の変化を的確に捉え、柔軟な発想を持ち、業務の改善に継続して取り組みます。
 - ◎ 私たちは、互いに信頼し、報告・連絡・相談がしやすい風通しのよい職場づくりに努めます。
- 私たちは、双葉郡の復旧・復興の最前線基地での勤務に誇りを持ち、使命・挑戦・責任を胸に業務に取り組みます。

【福島県富岡土木事務所】

〒979-1111

福島県双葉郡富岡町小浜553-2

執務室1(1階)

総務課……………Tel 0240-23-5529 Fax 0240-25-8275

業務課……………Tel 0240-23-5558 //

ダム課……………Tel 0240-23-5559 //

執務室2(2階)

復旧・復興課……Tel 0240-23-5561 Fax 0240-25-8276

Tel 0240-23-5562 Fax 0240-25-8357

ホームページ

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41371a/tomiokadoboku.html>

Facebook

<https://www.facebook.com/tomiokadoboku>



令和4年1月に立入規制が緩和された富岡町夜の森地区